

# 粗大ごみ等の 搬入先の変更について

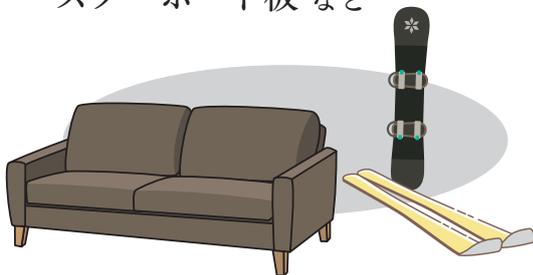
令和6年4月から、利便性向上を図るため

クリーンリサイクルセンターで「粗大ごみ」と「大型木質ごみ」の受入れを開始します。

受入れられるごみの種類が拡大し、「片付け」や「引っ越し」などで大量に発生するごみを事前の手続き不要で1か所で処理することが可能になります。

## 「粗大ごみ」

スプリングマット  
スプリング入りソファ  
スキー板  
スノーボード板 など



## 「大型木質ごみ」

長さが2mを超える木製家具類  
直径10cmを超える丸太等の木くず



### 利用手続きについて

- ✓ 事前手続きは不要です。
- ✓ 搬入時に免許証等で住所確認などの受付手続きを行い、搬入重量に応じた処理手数料を精算機でお支払いしていただきます。
- ✓ 事前にごみを種類ごとに分別して搬入してください。

### 処理手数料

- ✓ 10kgにつき82円（税込み）

- 「粗大ごみ」や「大型木質ごみ」のみの受入れは、長下廃棄物最終処分場でも可能です。
- 鷹巣埋立地最終処分場で使用していた利用券は使用できなくなりますので、3月末までに必ずご使用をお願いします。利用券の払戻しはできません。